

# 九頭竜川水系の今後の河川整備 に関する説明資料〔直轄管理区間〕

第22回委員会迄に説明した内容を章立てし、  
整理した説明資料

平成16年8月31日

近畿地方整備局福井河川国道事務所

はじめに	1
1.河川及び流域の概要	2
1.1 流域の概要	2
1.2 河川の概要	3
2.治水と利水の歴史	4
2.1 治水事業の沿革	4
(1)主要な洪水の概要	4
(2)治水事業の沿革	5
2.2 水利用現状と降水量	6
3.河川整備計画の現状と課題	7
3.1 治水・防災の現状と課題	7
3.1.1 危機管理	7
3.1.2 洪水	8
3.1.2.1 河道	8
3.1.2.2 堤防	9
3.1.2.3 既設ダムの洪水調節の現状	9
3.1.2.4 合流点処理(県計画と調整)	10
3.1.3 地震	10
3.2 河川環境の現状と課題	10
3.2.1 動植物の生息・生育環境	10
3.2.1.1 魚類	10
3.2.1.2 底生動物	11
3.2.1.3 植物	11
3.2.1.4 鳥類	11
3.2.1.5 生育・生育の現況	12
3.2.1.6 生育・生育の課題	12
3.2.2 河川景観	13
3.2.3 水環境(水質)	13
3.2.3.1 水質の保全	13
3.2.3.2 濁水の長期化	14
3.2.4 生物移動の連続性	14
3.2.5 水量	15
3.2.6 森林	15
3.3 利水	16
3.3.1 河川水の利用	16
3.3.1.1 許可水利権と慣行水利権の状況	16
3.3.1.2 発電取水による流量減少区間の対応	16
3.3.2 少雨傾向	17
3.3.3 渇水	17
3.4 維持管理の現状と課題	18

3.4.1	河川管理施設の機能保持	18
3.4.1.1	堤防・護岸等の管理	18
3.4.1.2	河川構造物等(水閘門・排水機場・樋門等)	18
3.4.1.3	許可工作物	19
3.4.2	河川区域の管理	19
3.4.3	ダム・堰の管理	20
3.4.3.1	ダムの管理	20
3.4.3.2	鳴鹿大堰の管理	20
4.	河川整備の目標	
4.1	川づくりの基本的方向	
4.2	計画策定、実施のあり方	
4.3	洪水・防災	
4.4	河川環境の整備と保全に関する目標	
4.5	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	
4.6	維持管理の目標	
5.	河川整備の実施内容	
5.1	計画の進捗状況監視、見直しを行う組織	
5.2	情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携	
5.3	その他河川整備を進めるにあたっての留意事項	
5.4	治水・防災	
5.5	河川環境の整備と保全に関する事項	
5.6	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	
5.7	河川管理施設の機能保持	

# はじめに

本計画は、国土交通省近畿地方整備局と福井県が共同で設置した九頭竜川流域委員会の意見等を受けて、河川管理者である近畿地方整備局が、現状の認識に基づき、基本的な考え方及び方針に沿って、今後20年から30年間に実施、或いは検討する具体的施策を現時点で取りまとめたものである。

本計画にとりまとめた施策は、あくまで現時点のものであり、今後の関係住民・自治体の意見を聴きながら社会状況の変化や、施策実施中・後のモニタリング等による施策の再評価に応じて、流域委員会に諮り、意見を伺う等、所定の手続きを経て、随時、弾力的に計画を改定し、追加・修正等を行うものである。

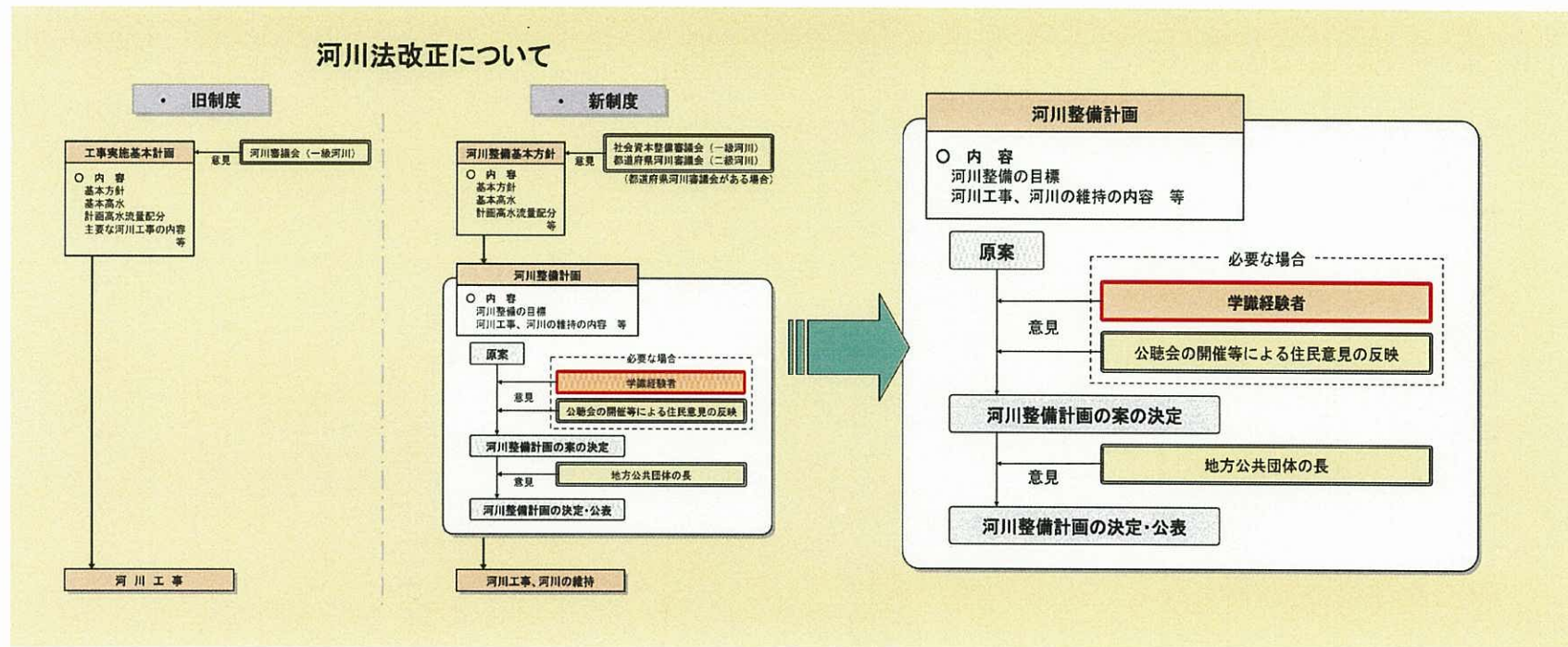


図 河川法改正